

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月28日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 株式併合の件
当社普通株式につき、平成29年7月1日を効力発生日として10株を1株に併合し、合わせて発行可能株式総数を234万株に変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件
第2号議案に係る株式併合により、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を2,340万株から234万株に変更するとともに、現行定款第8条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
上記の変更は、平成29年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件
取締役として、斎藤 悟、志岐 義幸、斎藤 豊、伊藤 人勝、蟹江 茂寿、月東 達也、磯部 隆英の7名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	6,423	2	0	(注)1	可決(99.4%)
第2号議案	6,416	9	0	(注)2	可決(99.3%)
第3号議案	6,421	4	0	(注)2	可決(99.4%)
第4号議案					
斎藤 悟	6,421	4	0	(注)3	可決(99.4%)
志岐 義幸	6,416	9	0		可決(99.3%)
斎藤 豊	6,417	8	0		可決(99.3%)
伊藤 人勝	6,417	8	0		可決(99.3%)
蟹江 茂寿	6,417	8	0		可決(99.3%)
月東 達也	6,381	44	0		可決(98.8%)
磯部 隆英	6,417	8	0		可決(99.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上